

令和 2 年度新潟県計画に関する
事後評価
(令和 5 年度事業実施分)

令和 7 年 1 月

新潟県

3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 400,010 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県、新潟県医師会、医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和8年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成30年末現在における本県の人口10万人当たり医師数は、210.5人で、全国平均(258.8人)と比較し48人少ない全国第44位となっており、全国との格差も拡大傾向にある。	
	アウトカム指標：人口10万人当たり医師数 【現状：210.5人(H30) → 目標：220.0人(R6)】	
事業の内容(当初計画)	<p>1 地域医療支援センター運営事業 地域医療に従事する医師のキャリア形成支援や医師不足病院の医師招へいの支援等により、地域医療を担う医師の養成・招へいを図る。</p> <p>2 県外医師誘致強化促進事業 医療機関が県外から医師を招へいした場合、当該医師の勤務環境の改善と研究活動の充実のための支援を実施する。</p> <p>3 医師養成修学資金貸与事業 将来、新潟県内の医療機関に勤務しようとする県出身医学生26名に対し、医師として一定期間、指定する医療機関に勤務することを返還免除の要件とし、修学資金を貸与する。</p> <p>4 特定診療科奨学金貸与事業 産科又は精神科を志す臨床研修医又は医学生で、臨床研修後、産科医又は精神科医として、一定期間、指定する県内医療機関に勤務することを返還免除の要件として奨学金を貸与する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数【目標：20人】 ・キャリア形成プログラム作成【H25作成済】 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合【目標100%】 	

アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師派遣・あっせん数【13人】 ・ 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合【100%】
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 人口10万人当たり医師数 【現状：210.5人（H30） → 227.3人（R4）】</p>
	<p>1 地域医療支援センター運営事業</p> <p>（1）事業の有効性 地域卒医師へ面談を実施するなどのフォローアップを強化した。また、毎年、地域卒医学生を対象とした地域医療実習を実施し、県内各地の地域医療の現状などへの理解を深めることが出来たと考えている。</p> <p>（2）事業の効率性 地域医療支援センターを核とし、新潟大学等関係機関と連携体制を構築することにより、地域医療を担う志を持った医学生・医師に対するキャリア形成支援を効率的に実施することができた。</p>
	<p>2 県外医師誘致強化促進事業</p> <p>（1）事業の有効性 県外から医師を招へいする医療機関に対し、医師事務作業補助者設置や学会参加に要する経費等を補助することで、県外医師に対する医療機関の魅力向上につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 医師事務作業補助者設置や学会参加に要する経費の補助は初年度のみとすることで、効率的に事業を実施できた。</p>
	<p>3 医師養成修学資金貸与事業</p> <p>（1）事業の有効性 卒業後新潟県内の医療機関に勤務しようとする医学生65名に修学資金を貸与し、将来新潟県で勤務する医師となる医学生を養成した。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業は、将来新潟県内で勤務する医師のある医学生に対して修学資金を貸与する事業あり、効果的・効率的に地域医療に従事する医師を養成することができるものとする。</p>
<p>4 特定診療科奨学金貸与事業</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 臨床研修医1名に奨学金を支給するとともに、キャリア支援を行い、将来新潟県で勤務する産科医または精神科医となる医師を養成した。</p> <p>(2) 事業の効率性 特定の診療科を志す明確な意思のある医学生・臨床研修医に奨学金を支給するため、効果的・効率的に医師不足の診療科への医師の確保が図られると考える。</p>
その他	<p>【執行実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ R2:97,306 千円 ○ R3:57,892 千円 ○ R4:61,212 千円 ○ R5:76,789 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 看護学生修学資金貸付金 (臨時貸与)	【総事業費 (計画期間の総額)】 78,088 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護職員が不足している状況であり、看護学生の県内定着を促進する必要がある。 アウトカム指標： ・看護師等学校養成所の県内就業率の増加 【現状：73.9% (R1年) → 目標：76.1%(R4年)】 ・人口10万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 【現状：1243.0人 (H30年) → 目標：1,467.2(R6年)】	
事業の内容 (当初計画)	看護等学校養成所に在学する者 (看護系大学の大学院修士課程で学ぶ看護職員を含む。) で将来県内において看護職員の業務に従事しようとする者に対して修学資金を貸与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新規貸与者【目標：90名】	
アウトプット指標 (達成値)	R2 新規貸与者【90名】	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護師等学校養成所の県内就業率 73.9% (R1年) → 72.9%(R5年) 人口10万人当たり就業看護職員数 1,215.1人 (H30年) → 1,297.2人(R4年) <p>※修学資金等の施策により県内就業の促進に努めたものの、目標達成に至らなかったもの。修学資金事業のPR等により、県内就業率の向上に取り組んでいく。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、将来県内において看護職員として就業しようとする者に対し、就学の促進を図ることができた。今後も、市町村と連携して制度の周知を図る等により利用促進を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 将来県内での就業意思のある看護学生に対して修学資金を</p>	

	貸与する事業であり、効率的に県内就業看護職員を養成できるものとする。
その他	<p>【執行実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ R2:34,778 千円 ○ R3:26,262 千円 ○ R4:19,128 千円 ○ R5:6,048 千円

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【No. 37 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 3,150 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の働き方改革に伴い、2024年4月から医師に対する時間外労働の上限規制が適用されることから、それまでの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮のため、医療機関の勤務環境改善に取り組む必要がある。また、県内勤務医の勤務環境改善により、医師の確保・定着を図っていく。	
	アウトカム指標： ・医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関数の増加 59 医療機関（令和2年度）→65 医療機関（令和5年度） ・特定行為研修を修了した看護師数の増加 【現状：39（R4年度）→ 目標：108（R5年度）】	
事業の内容（当初計画）	2024年4月の時間外労働の上限規制適用を見据え、病院の勤務医の上限規制を超える時間外労働が早期に解消されるよう、勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりに向けて、他職種も含めた医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取組として、チーム医療の推進やICT等による業務改革を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師の労働時間短縮に向けた「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」策定により、年の時間外・休日労働時間が960時間を超える医師がいる病院の減少に取り組む。 【目標：計画策定により時間外労働等に取り組む医療機関4医療機関】	
アウトプット指標（達成値）	計画策定により時間外労働時間の短縮等に取り組む医療機関：4病院	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 医師の働き方改革に伴う時間外労働の縮減や勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することにより、医師の確保・定着の促進が期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	<p>医療機関が作成した「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく取り組みを支援することで、効率的に目標を達成できる。</p>
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関数の増加 59 医療機関（令和2年度）→62 医療機関（令和4年度） ・ 特定行為研修を修了した看護師数の増加 8 人（令和元年度）→133 人（令和5年度）
その他	